

17年度モデル事業として

「総合型地域スポーツクラブ設立」を提言

西東京市総合型地域スポーツクラブ設立準備検討委員会(内田勇委員長)から、3月に教育長職務代理者学校教育部長に対し、「西東京市にふさわしい総合型地域スポーツクラブのあり方」の提言書が提出されました。内容は、今後の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、この提言の内容を十分に生かし、着実に実行されることを期待する、というものです。以下は原文から一部抜粋しました。

- 1、生涯スポーツ社会に向けた地域活動の活性化について
2、総合型地域スポーツクラブの特徴と意義
3、西東京市の総合型地域スポーツクラブ育成の基本的方向について

なお、提言の全文は、情報公開コーナー(田無庁舎1階、保谷庁舎1階)及び市ホームページでご覧いただけます。

地域スポーツ活動開始!

総合型地域スポーツクラブとして「にしはらスポーツクラブ」は、西原総合教育施設内で準備会の段階ながら、地域の生涯スポーツの拠点とした活動を開始しました。

活動内容(少年サッカー)水曜日:午後3時~6時/土曜日:正午~午後6時(バドミントン)火曜日、金曜日:午後3時~6時(卓球)火曜日:午後6時~9時

スポーツに関するアンケート

昨年11月に、市民の皆様にご協力いただいた「スポーツに関するアンケート」の集計と分析が完了しました。ご協力ありがとうございました。

審議会委員

次のとおり審議会委員等が決定しました(敬称省略)

学校給食運営審議会委員の委嘱

- 穴戸鈴子、神永武志
(任期:平成17年4月1日~17年8月31日) \*欠員の補充

社会教育委員の委嘱

- 児玉健一
(任期:平成17年4月1日~17年6月30日) \*欠員の補充

体育指導委員の委嘱

- 姉松かつ代、田村眞理子、吉田福吉、高濱美沙子、穴倉祐子、村上博美、柏木英子、谷戸美代子、風間圭、河野邦子、本田久美子、堀内千春、渡辺文子、山村利男、小野寺正夫、高榮光男、松本光司、加藤芳郎、高梨真由美、米崎雅夫

公民館運営審議会委員の委嘱

- 細井邦夫、木村俊一、濱崎昌子、柳澤英之、下栗康隆、高澤佳代子、野間春一、伊波真貴子、森忠、武田雅子、石橋いずみ、紺野和子、遠山久敏、奥田泰弘

図書館協議会委員の委嘱

- 佐藤剛子、関谷忠、浅野洋美、太田秀子、木山碩夫、村田眞昭、服部雅子、正良子、八木正明、小林短子 角

校長・副校長の異動

- 池田 日佐子 台東区立富士小学校(保谷第二小学校)
藤澤 義夫 保谷第二小学校(練馬区立開進第二小学校教頭)
安藤 友子 中野区立啓明小学校(栄小学校)
穴戸 鈴子 栄小学校(練馬区立新新小学校教頭)
細井 邦夫 住吉小学校(芝久保小学校)
小此木 始 芝久保小学校(田無小学校教頭)
高谷 好文 本町小学校(小平市立小平第七小学校)
児玉 健一 けやき小学校(東伏見小学校教頭)
蚊野 秀明 保谷中学校(田無第一中学校教頭)
岩崎 正敏 田無小学校(本町小学校)
原田 茂樹 東伏見小学校(谷戸小学校)
栗原 廣裕 谷戸小学校(豊島区立高松小学校主幹)
高村 豊秋 立川市立幸小学校(碧山小学校)
神永 武志 碧山小学校(東大和市立第七小学校主幹)
鬼塚 啓子 上向台小学校(青梅市立第二小学校)
内野 滝良 本町小学校(上向台小学校)
牧 眞二 田無第一中学校(明教)

事務局職員の変更

- 保中学校 林 祐司 明保中学校(東村山市立東村山第一中学校)
二谷 保夫 学校教育課副参事(兼教育庶務課長)(学校教育課教育庶務課長)
大町 洋 学校教育課指導課長(練馬区立練馬東中学校)
中村 豊 学校教育課統括指導主事(都教育庁指導部指導企画課)

教育委員会 報告

- 第1回定例会 1月25日
○西東京市文化財保護条例の一部を改正する条例(申出)(可決)
○西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例(申出)(可決)
○西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する規則(申出)(可決)
○西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する規則(申出)(可決)
○西東京市文化財保護審議会条例の一部を改正する規則(申出)(可決)

- 第2回定例会 2月22日
○西東京市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則(可決)
○西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則(可決)
○西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について(承認)

- 第3回定例会 3月29日
○西東京市教育委員会事務局規程(可決)
○西東京市教育委員会事務局規程の一部改正について(可決)

市内の指定文化財

「巖刺家並木先生の墓」(指定文化財第16号)

墓は、芝久保町二丁目11番の芝久保墓地内にあります。墓刺とは、刀剣・木刀・竹刀で相手を攻め、自分を守る術です。剣術の師である並木先生とは、並木胤繁(たねしげ)であり、通称「綱五郎」といわれていました。綱五郎は、文政8年(1825)に田無村に生まれ、江戸神田の千葉周作の門下

に入り、北辰一刀流の奥伝を許され帰郷し、道場を開きました。千葉周作とは、北辰一刀流の祖となった幕末の剣豪です。文化・文政期(1804~1829)の時期は、海外から開国を迫られ国内が混乱していました。1825年は異国船打撃令が出されました。幕府の支配力が衰えていき、治安が乱れていく時期でした。こういった世相をうけて、武芸道場は武士・町人・百姓の別なく入門することができ、元治・慶応年間(1864~1867)には多くの門下生を出しました。

綱五郎は、明治4年46歳で亡くなりましたが、明治14年十周忌に恩徳を偲んでこの石碑を立て冥福を祈りました。墓碑には39人の門下生の名が刻まれ、このなかには、田無村名主下田半兵衛、医師菅陽(かや)清(わたる)、保谷新田名主平井周作など、近隣の村役人や有力者の名前がみられます。なお、碑文は質屋隣の撰文と書により、墓碑は地域の歴史を伝える貴重な資料として、昭和57年に文化財に指定されました。文化財保護審議会委員 都築 東美子